# 公立大学法人 北九州市立大学

### I 法人の概要(平成31年4月1日現在)

1 所在地

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

2 設立年月日

平成17年4月1日

3 代表者

理事長 津田 純嗣

4 資本金

18,300,200 千円

5 北九州市の出資金

18,300,200 千円 (出資の割合 100.0%)

#### 6 役職員数

	人数			
	合計 うち本市からの派遣 うち本市退職者 うちその			
役 員	9人	0人	2 人	7人
常勤	5 人	0人	1 人	4 人
非常勤	4人	0人	1 人	3 人
職員	459 人	23 人	9人	427 人

### Ⅱ 平成30年度事業実績

第3期中期計画の2年目にあたる平成30年度計画では、中期計画の『「地域」「環境」「世界(地球)」の3つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上』『大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成』『地方創生への積極的協力』の基本方針の下、持続可能な選ばれる大学を目指す「大学改革第3章」を確実に進展させるため、主要事業をはじめ、教育、研究、社会貢献、管理運営の全分野69のすべての計画項目において、様々な取組み、改革を推進した。以下、各分野における主な取組みについて概括する。

### I 教育に関する目標を達成するための措置

- 1 教育の充実に関する目標を達成するための措置
- (1) 学部・学群教育に関する目標を達成するための措置

#### <教育課程の再編>

○令和元年度からの新教育課程の円滑な導入に向け、「3つのポリシー策定委員会」の下、平成 29 年度に整備した各学科・学類別の「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、それぞれの教育課程について、初年次教育としてのアカデミックスキルや、社会との接続を一層重視したキャリア教育にも配慮し、基盤教育から専門教育、卒業研究にいた

る、体系的かつ順次的な学位プログラムとして、全学的に再整備した。

### <教育組織の再編>

○平成29年度に取りまとめた「(新)英米学科開設構想」や「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、令和元年度の(新)英米学科開設に向け、カリキュラムや指導体制を整備するとともに、積極的な広報活動に取り組んだ。

### (英米学科の特色)

- ①英語集中プログラムの導入
- ②「Language Education program」、「Society and Culture Program」、「Global Business Program」の3つの専門プログラムから選択するコアプログラム制度の導入
- ③留学や特定課題演習などの海外体験を必修化
- ④学生指導・サポートの充実
- ⑤募集人員を 111 名から 135 名に増員

#### (英米学科志願状況)

	平成 30 年度	令和元年度
	入学者選抜	入学者選抜
募集人員	111名	135 名
志願者数	357 名	665名
志願倍率	3. 2	4. 9

### <地域科目の開設等>

○基盤教育科目に配置され、実務家等を講師に招聘し、地域の文化、歴史、経済、社会等に関する理解を深める地域科目について、既存の 5 科目に加え、新たに、課題解決型インターンシップに取り組み、地域企業への理解を深める「まなびと企業研究Ⅱ」を開講した。

### <環境 ESD プログラムの再編>

○副専攻「環境 ESD プログラム」(定員 40 名)を引き続き開講し、新入生オリエンテーションや 環境に関連したゼミの学生に広報するなど、効果的な学内広報を行い、履修者の確保に努めた。 また、令和元年度の新教育課程導入に向けて、体系的なカリキュラムの再編成に取り組むとと もに、履修促進に向け、基盤教育科目として導入科目「環境 ESD 入門」の新規開設を決定した。

### (履修学生数)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
履修学生数	14 名	37 名	40 名
定員充足率	35%	93%	100%

#### <グローバル人材の育成>

○グローバル人材の育成を目的として、高い語学力やコミュニケーション能力、課題発見・解決といった実践的な能力の修得を目指すグローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」について、引き続き副専攻「Global Education Program」及び主専攻科目で履修可能な「Global Standard Program」を北方の全学部・学群を対象に開講した。また、令和元年度の新教育課程導入にあわせて、プログラムの見直しを行い、新たに、海外体験をメインとする「Challenge コース」と、高い英語運用能力と実践力を身につける「Advanced コース」の2つで構成する「Kitakyushu Global Education Program」(KGEP)のカリキュラムを決定し、開設準備を進めた。

#### (履修学生数)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
副 専 攻 「 Global Education Program」	34 名	30名	30 名
Global Standard Program	70 名	70 名	39 名

### <語学力の向上>

○基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定の活用、eラーニングによる自学自習の促進等により、英語教育を推進した。また、ひびきの分室では、2年次生を対象とした補習もあわせて実施した。これにより、2年修了時のTOEIC470点以上到達者の割合は北方キャンパスで55.5%、ひびきのキャンパスで51.5%、全学で54.8%となり、目標値の50%以上を達成した。

#### (2年修了時に TOEIC470 点以上到達者の割合)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
北方キャンパス	51.5%	53.6%	55. 5%
ひびきのキャンパス	47.5%	42.1%	51.5%
全学	50.7%	51.4%	54.8%

○外国語学部英米学科は、英語学習講演会などの学習支援プロジェクトを実施するとともに、3、 4年次における TOEIC 等の受験対策及びスコア管理を徹底し、卒業時に TOEIC730 点以上到達者 の割合は、76.1%と昨年に引き続き高い水準(目標値は 50%以上)を維持した。

### (卒業時に TOEIC730 点以上到達者の割合)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
外国語学部英米学科	71.8%	78.0%	76.1%

### <派遣留学の拡大>

○学生の海外留学の機会を増やすため、済州大学校、ニューエラ・ユニバーシティカレッジ等への留学プログラムを新規に開始するとともに、新規協定校の開拓にも積極的に取り組み、新たに5大学と協定を締結、大学間協定締結校は平成30年度末で44大学・1研究所(15ヵ国・1地域)となった。これにより、平成30年度は、122名\*\*に留学の機会を提供した。

### (新規協定締結校)

- ・ブレーマーハーフェン大学(ドイツ)学術交流協定
- ・中原大学(台湾) 学術交流・交換交流協定
- ・ウォーターフォード工科大学 (アイルランド) 学術交流・交換交流協定
- ・アイルランド国立大学ゴールウェイ校 (アイルランド) 学生交換交流協定
- ・シンガポール経営学校 (シンガポール) 学術交流・学生交流協定



※122 名には、バレンシア国際カレッジプログ ラム3名を含む

#### (協定校数の推移)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
10 ヵ国・1 地域	13 ヵ国・1 地域	15 カ国・1 地域	
33 大学・1 研究所	39 大学・1 研究所	44 大学・1 研究所	

#### <学修時間の確保>

○学生の主体的な学びを促すため、引き続きシラバスへの予習・復習に関する記載を徹底した。 また、学修行動調査を実施し、学生の事前事後学修時間を調査した。

### (1週間あたりの学修時間)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
4.13 時間	4.07 時間	3. 69 時間

### <事前事後学修時間やアクティブ・ラーニング等の推進>

○全学及び部局単位でFD 研修を企画・実施した。また、教員のFD 研修への参加意識を高めるため、教員評価制度においてFD 研修参加を評価する仕組みを導入した。

### (全学 FD 研修の実施状況)

・主体的学修を促す授業設計 (9月21日、教員参加率79.5%)

・Moodle 活用実践事例とアクティブ・ラーニング (10月3日 教員参加率87.9%)

### <学修成果の可視化等による内部質保証>

- ○DP 達成度をレーダーチャートにして表示するなど、学生の学修成果を可視化するとともに、学 修の自己管理を支援する「北九大教育ポートフォリオ」について、地域創生学群で試行し、そ の結果を踏まえ、全学導入する体制を整備した。
- ○教育研究活動等の改善・向上を図る内部質保証の取組みにおいて、平成 29 年度に策定した「内部質保証の方針」に基づき、PDCA サイクルを機能させるため、大学における活動を、教育、研究など 9 の分野に整理し、それぞれ分野別活動方針を策定するとともに、各部局の活動計画を整備した。併せて、自己点検・評価における評価の視点やエビデンスを設定した。また、内部質保証の実施に向け、規程を整備し、全学推進組織として「内部質保証推進室」、学部・学群、研究科、基盤教育センターにおいて教育アセスメントを行う「教育アセスメント部会」を整備した。
- ○内部質保証に必要な客観的なエビデンスを整理するため、IR (Institutional Research) 室に おいて、教学に関する情報等を収集・蓄積し、整理・分析に着手するなど、IR 業務を試行した。

#### (2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

#### <法学研究科・社会システム研究科の教育課程の見直し>

- ○法学研究科・社会システム研究科は、令和 2 年度の新教育課程導入に向け、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を見直し、再整備するとともに、カリキュラムマップ・ツリーを作成し、体系的で順次的な学位プログラムとして、新教育課程の体系を決定した。
- ○法学研究科・社会システム研究科は、令和2年度からの入学定員の一部削減を決定した。
- ○社会システム研究科と国際教育交流センターは、令和元年度から、同研究科への進学を希望する大連外国語大学からの留学生の受入枠を2名拡大することを決定し、同大学と調整、協定を締結するとともに、対象留学生に、関連する学部等の授業の受講を提案する等の履修指導を行う体制や、各専攻における受入体制を整備した。

#### <国際環境工学研究科の教育課程の見直し>

○国際環境工学研究科は、令和元年度の新教育課程導入に向け、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を見直し、再整備するとともに、学部と博士前期課程の接続を意識したカリキュラムマップ・ツリーの作成、授業科目や担当教員の精査、早期修了制度の整備等を行い、6年一貫教育や5年早期修了にも対応した、体系的で順次的な学位プログラムを整備した。

### <マネジメント研究科の教育課程の見直し>

- ○マネジメント研究科は、地元企業の人事・総務部門等の管理者を委員とする「教育課程連携協議会」を設置し、令和元年度の新教育課程導入に向け、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を見直し、再整備するとともに、授業科目や担当教員の精査を行い、体系的で順次的な学位プログラムを整備した。
- ○マネジメント研究科は、北部九州エリアの企業等を対象としたケース教材を開発し、教育に使 うとともに、企業人等を対象とするセミナー等で活用した。

### <大学院の定員充足率の改善>

○各研究科において、学部推薦制度や進学相談会等を開催するとともに、法学研究科・社会システム研究科では、夏期日程入試において外国人留学生特別選抜試験を実施した。あわせて、定員充足率改善のため、令和2年度からの法学研究科・社会システム研究科の入学定員の一部削減を決定した。

### (大学院の定員充足率) ※括弧内は募集人員

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	入学者選抜	入学者選抜	入学者選抜
法学研究科(10名)	0.60	0.30	0.50
社会システム研究科	0. 35	0.50	0, 58
博士前期課程(34名)	0. 33	0. 50	0.58
社会システム研究科	0. 37	1. 12	0. 50
博士後期課程(8名)	0.37	1. 12	0. 30
国際環境工学研究科	0. 94	1. 09	0. 95
博士前期課程(150名)	0. 94	1.09	0. 93
国際環境工学研究科	2. 75	2.41	0. 72
博士後期課程(12名)	2. 13	2.41	0.72
マネジメント研究科(30名)	0.83	0.96	0.80
全学	0.90	1.02	0.83

<sup>※</sup>令和元年度は10月入学者数を含まない

### (3) 社会人教育に関する目標を達成するための措置

### <アクティブシニアを含めた社会人教育の充実>

○令和元年度の新社会人教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」の開設に向け、社会 人ニーズ調査の結果も踏まえ、制度の詳細や授業科目の体系、社会人特別科目の内容、担当教 員等を決定し、広報活動を積極的に実施した。

### (i-Design コミュニティカレッジの概要)

- ・履修期間は1年間
- ・「学問と人生」、「地域創生」、「こころの科学」の3領域を開設
- ・履修上限を8単位とするBasic プログラムと、同20単位とするAdvanced プログラムを用意
- ・履修上限のうち、4 単位は、社会人用に特別科目(領域ごとに基礎(ゼミ)と演習(論文指導))を用意

### (履修状況)

領域	令和元年度
学問と人生	9名
地域創生	12 名
こころの科学	36 名
合 計	57名

○九州工業大学や熊本大学等と連携し、代表校として申請、採択された文部科学省補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT)」の「社会で活躍する IT 技術者の学び直しを推進する enPiT-Pro」において、人工知能やロボット技術を駆使して IoT の社会実装を推進する人材育成プログラムを設計、10 月から、5 コースのうち 3 コースでパイロット開講するとともに、令和元年度からの本格実施に向けて、教材開発等の準備を進めた。

また、文部科学省職業実践力育成プログラム (BP) に申請、12月に採択された。

### (履修状況)

7 7	平成 30 年度	令和元年度
コース	パイロット開講	前期
スマートファクトリー	3名	1名
スマートライフケア	3名	
おもてなし IoT	11 名	
インテリジェントカー		0名
スマート農林畜産		2名
科目別履修	23 名	24 名
	(493 コマ)	(770 コマ)
合 計	40 名	27 名

### 2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

#### <学生支援の充実>

○学期毎に早期支援システム\*\*による対象学生の調査を実施し、学生と教員や学生相談室職員が 面談を行い、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリングを実施するとともに、保健師・ 看護師も含めた継続的なフォローを行った。また、学生及び教員からの相談や支援依頼に対し、 学生サポート委員を中心に、状況に応じ、学科(類)長、学部(群)長、研究科長や教務部門 との連携も図り、配慮依頼の検討や履修指導等を行うなどの支援を行った。

※3 週間の調査期間中、対象科目を理由もなく 3 回続けて欠席した学生及び履修登録をしていない学生を対象に、教員(学生サポート委員)による面談等を通じて、学生が抱えている問題点を改善・解決するなど、修学を支援する仕組み。

### (学生支援の実施状況)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
早期支援システム対象者数	239 名	287 名	213 名
うち面談者数	165 名	237 名	160名
学生相談件数	1,181件	1,051件	1,207件

### 3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

### <個別選抜の見直し>

○令和 3 年度入学者選抜試験における国の入試改革を踏まえ、本学の入学者選抜の見直しの検 討を続け、基本的な方針等を公表した。

### <優秀な学生の確保>

○高校訪問やガイダンス等を積極的に行うとともに、令和元年度の法学部入学者選抜試験において、広島市でサテライト入試を実施した。また、インターネット出願を編入学にまで拡大して 実施した。

### (一般選抜(前期・後期)における実質倍率\*)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	入学者選抜	入学者選抜	入学者選抜
外国語学部	2. 2	1.7	3. 1
経済学部	3.0	3. 1	3. 4
文学部	1.9	3.4	2.9
法学部	2.8	2.4	3.0
地域創生学群	11.3	5.3	5.8
国際環境工学部	4. 2	3. 6	2. 9
全学	3. 2	2.9	3. 2

※実質倍率 受験者数:合格者数

### 4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

#### <キャリア意識の醸成>

○令和元年度からの新教育課程において、基盤教育では、1年次に「キャリア・デザイン」、2年次に「まなびと企業研究 I」や「プロフェッショナルの仕事」、3年次に「まなびと企業研究 II」(インターンシップ)を配置するなど、基盤教育から専門教育まで、段階的なキャリア教育を整備した。

#### <就職支援の充実>

○ガイダンスやセミナーを積極的に開催するとともに、インターンシップ先の開拓、学生の参加 促進に取り組んだ結果、就職率は5年連続で過去最高値を更新、99.1%となり、実就職率についても91.8%と昨年度を1.3ポイント上回る結果となった。

#### (就職状況)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
インターンシップ参加者数	561 名	642 名	612 名
インターンシップ受入企業数	234 社	254 社	252 社
就職率	98.8%	98.9%	99.1%
実就職率	88.6%	90.5%	91.8%

### Ⅱ 研究に関する目標を達成するための措置

### 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

#### <研究の推進>

- ○ひびきのキャンパスにおいて、科学技術振興機構(JST)等の外部資金を活用して、薬物送達システム(DDS)など、先制医療工学分野、バイオマテリアル分野の研究開発を推進したほか、浴室内見守りセンサなどの介護・生活ロボット、触媒による炭化水素変換技術、0ECD グリーン成長モデル都市である北九州市、パリ、シカゴ、ストックホルムの4大学連携によるCO2削減技術、多機能盛土による有害物質の隔離・保管技術等に関する研究開発を推進した。
- ○北方キャンパスでは、引き続きアジア文化社会研究センターや中華ビジネス研究センター、地 域戦略研究所を中心に、アジアや地域に軸足を置いた研究に取り組み、その成果の社会への還 元を図る報告会やセミナー等を実施した。
- ○教員の知見を社会に還元するため、北九州市をはじめ、国や地方自治体の各種審議会、委員会 等に積極的に参画した。

### 2 研究水準の向上に関する目標を定めるための措置

### <研究の支援>

- ○ひびきのキャンパスにおいては、環境技術研究所で「重点研究推進支援プロジェクト」及び「若手研究者支援プロジェクト」を実施し、それぞれ7件(19百万円)、9件(7百万円)に研究助成を行ったほか、リサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置し、外部資金申請書の作成や研究成果の活用促進、関係法令等の精査等の支援を行った。
- 〇北方キャンパスにおいては、学内競争的資金である特別研究推進費、学長選考型研究費を実施 し、それぞれ22件(14百万円)、8件(7百万円)の研究助成を行ったほか、科研費獲得向上 プロジェクトを実施し、科研費獲得に向けた研修会や個別面談、申請書添削等を行った。

## Ⅲ 社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 地域の活性化に関する目標を達成するための措置

#### <公開講座の見直し>

○公開講座について、受講者アンケートで要望の高かった日本史や英米文学、日本文学等の分野を中心に 11 講座を実施した。また、企業人等を対象としたイブニングセミナーの実施に向け、検討を行った。

### (公開講座実施状況)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
講座数	13 件	12 件	11 件
延べ受講者数	3,550人	3,041 人	1,406名

#### <地域共生教育センターのプロジェクトの充実>

○地域共生教育センターでは、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトの企画、運営に取り組み、新たにプロジェクト1件を立上げ、全19件のプロジェクトを実施するとともに、社会貢献活動に関する情報の集約、学生への発信等に取り組んだ。これにより、プロジェクトへの参加学生数は472人、平成27年度比55%の増となった。

### (学生参加状況)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
プロジェクト数	16 件	17 件	19 件	19 件
参加学生数	304 名	349 名	430 名	472 名

### <北九州まなびと ESD ステーションの継続>

○ESD 活動の実践、普及・啓発に向け、引き続き市内 10 大学の連携の枠組みを維持し、連携大学間で単位互換を行う「まなびと講座」を開講したほか、身の回りの課題をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実践を通じて人材育成に取り組むアクティブ・ラーニングプログラム「マイプロジェクト」(スタートアップキャンプ九州会議(7/21-22、参加者 70 名)、マイプロジェクトアワード(2/23、参加者 112 名))を実施した。

### (2) 地域社会の国際化に関する目標を達成するための措置

### <留学生の受入>

○新たな協定校の開拓等に取り組むとともに、既存協定校との連携を強化し、留学生の受入を 推進した。

### (新規協定締結校)

- ・ブレーマーハーフェン大学(ドイツ) 学術交流協定
- ・中原大学(台湾) 学術交流・交換交流協定
- ・ウォーターフォード工科大学(アイルランド) 学術交流・交換交流協定
- ・アイルランド国立大学ゴールウェイ校 (アイルランド) 学生交換交流協定
- ・シンガポール経営学校(シンガポール) 学術交流・学生交流協定

#### (協定校数の推移)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
10 ヵ国・1 地域	13 ヵ国・1 地域	15 ヵ国・1 地域
33 大学・1 研究所	39 大学・1 研究所	44 大学・1 研究所

### (留学生の受入)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
交換留学生数	32 名	31 名	33名
派遣留学生数	6名	6名	2名
合 計	38名	37名	35 名

#### (3) 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

#### <000+事業の推進>

○学生の地元定着を促進するため、平成 27 年度に採択された文部科学省補助事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」において、交流スペース「まなびと JOB ステーション」を中心に、学生と地元企業との対話・交流プログラムやインターンシップ、セミナー等を実施した。また、COC+事業の19事業協働機関等と連携し、地元企業ガイダンス(4回、参加学生1,121名、参加企業501社)を開催した。こうした取組みにより、市内就職者数は前年度比18名増の

251 名、市内就職率は前年度比 0.6 ポイント増の 22.0%となった。

## (市内就職の状況)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市内就職者数	203 人	233 人	251 名
市内就職率	19.4%	21.4%	22.0%

### 2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

#### <海外の大学等との連携による国際社会への貢献>

○ひびきのキャンパスでは、国際協力機構(JICA)や科学技術振興機構(JST)の制度を利用した研修生の受入や、JICA 草の根事業による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動(「北スマトラ州デリ川流域の水環境改善のための環境教育推進事業」)等に取り組んだ。

### Ⅳ 管理運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### <事務職員の適正配置>

○プロパー職員の計画的な採用、一定のスキルを持つ人材の確保を目的とする民間企業出身者の 採用等、法人・大学の組織力向上に向けた職員採用・配置を行ったほか、北九州市への1年間 の職員派遣研修、公立大学協会が実施する公立大学職員セミナー・公立大学法人会計セミナー・ 教務事務セミナー等の研修会に職員を派遣し、職員のスキル向上に取り組んだ。

### 2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

#### <自主財源の確保>

○科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、北方キャンパスでは科研費獲得向上プロジェクト、 ひびきのキャンパスではリサーチ・アドミニストレーター (URA) の配置や重点研究・若手研究 者を支援する取組みなどを実施した。

#### (外部資金実績) ※百万円未満四捨五入

• 受託研究収入	29 件	196 百万円
• 共同研究収入	52 件	126 百万円
• 寄付金収入	63 件	36 百万円
• 受託事業収入	22 件	73 百万円
・補助金収入	20 件	163 百万円

·科学研究費補助金等 134 件 140 百万円 合計 320 件 733 百万円

○学内壁面への広告看板の掲出や施設使用料の徴収等、大学施設を活用した収入の確保や、経営 改善に寄与する経費の削減策等に取り組んだ。

#### 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

### <自己点検・評価の適切な実施>

○平成 29 年度計画の法人評価結果を、大学執行部と各教授会との意見交換会においてフィード バックするとともに、速やかに改善を行い、必要に応じて令和元年度計画に反映させた。また、 平成 30 年度計画について、9 月末で進捗状況の把握に取り組み、計画より遅れている項目については、担当部局に改善指示を行った。

### <IR の活用>

○内部質保証に必要な客観的なエビデンスを整理するため、IR (Institutional Research) 室に おいて、教学に関する情報等を収集・蓄積し、整理・分析に着手するなど、IR 業務を試行した。

#### 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備に関する目標を達成するための措置

### <キャンパス整備>

○ひびきのキャンパスにおいて、長期改修計画に基づき、大規模改修工事のうち、膜屋根鉄骨塗装等改修工事を行ったほか、緊急性、優先度を判断して改修、機材の更新等を行った。

### <ICT 環境の整備>

○情報インフラの整備と ICT の利活用の方向性を示す「ICT 整備マスタープラン」に基づき、北 方キャンパスとひびきのキャンパス間の専用高速回線(10Gbps)や各種サーバーを取りまとめ るプライベートクラウドの設置、教室における無線 LAN 環境の増設等を実施した。

### (2) 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

#### <法令遵守の徹底>

○研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、コンプライアンス推進に関する研修、公的研究費内部監査等を実施したほか、研究補助従事者の管理体制や備品管理における検収、チェック体制の見直し、強化に取り組んだ。

### <危機管理体制の強化>

○様々なリスクに対応するため、危機発生時の緊急連絡体制の見直しを行ったほか、危機管理マニュアルの教職員への周知、徹底を図った。

## Ⅲ 平成30年度決算

1 貸借対照表(総括表)

平成31年3月31日現在(単位:千円)

資産の部				
I. 固定資産 1. 有形固定資産				
		2 4 2 7 5 2 2		
土地		6,127,500		
建物	14,791,077	7.075.000		
滅価償却累計額	△ 6,815,748	7,975,328		
構築物	427,801	50.071		
減価償却累計額	△ 371,530	56,271		
工具器具備品	4,170,796	212.222		
減価償却累計額	△ 3,553,934	616,862		
車両連搬具	17,624			
減価償却累計額	△ 17,624	0		
図書		2,561,959		
美術品· 収蔵品 有形固定資産合計		8,300 17,346,221		
2.無形固定資産		17,340,221		
特許権		735		
ヤー・サー・サー・サー・サー・サー・サー・サー・サー・サー・サー・サー・サー・サー		130,469		
ランドウエア 特許権仮勘定				
その他の無形固定資産		6,017 214		
無形固定資產合計		137.435		
固定資產合計		137,433	17,483,657	
□、流動資産			17,700,007	
現金及び預金		1,413,158		
その他未収入金		79,277		
前払費用		200		
立替金	654	200		
貸倒引当金	△ 504	150		
仮払金		4,537		
流動資產合計		4,367	1,497,323	
資産合計			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	18,980,98
負債の部				. 5,555,50
I. 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金等	755,752			
資產見返施設費	311,489			
資産見返補助金等	16,058			
資産見返寄附金	175,374			
資産見返物品受贈額	2,032,251			
特許権仮勘定見返運営費交付金等	5,026	3,295,953		
長期寄附金債務		165,918		
長期リース債務		249,979		
固定負債合計			3,711,851	
□. 流動負債				
運営費交付金債務		0		
寄附金債務		143,205		
前受受託研究費等		58,490		
前受受託事業費等		502		
未払金		347,642		
リース債務		99.442		
未払費用		34,495		
未払消費税等		3,618		
前受金		473		
預9科学研究費補助金等		19,458		
預り金		70.534	***	
流動負債合計			777,866	
負債合計 純資産の部				4,489,718
純貧産の部 I. 資本金				
		10 200 200		
地方公共団体出資金		18,300,200	10.000.000	
資本金合計			18,300,200	
Ⅱ. 資本剩余金 ※大利企会		0.25		
資本剩余金		2,354,909		
損益外減価償却累計額(△)		△ 6,829,896		
損益外減損損失累計額(△)		△ 108		
資本剩余金合計			△ 4,475,095	
Ⅲ、利益剩余金				
前中期目標期間繰越積立金		383,300		
		87,240		
教育研究向上・組織運営改善積立金		195,618		
教育研究向上·組織運営改善積立金 当期未処分利益				
教育研究向上・組織運営改善積立金 当期未処分利益 (ラち当期総利益)	(	195,618 )		
教育研究向上・組織運営改善積立金 当期未処分利益 (ラち当期総利益) 利益剰余金合計	***		666,158	
教育研究向上・組織運営改善積立金 当期未処分利益 (ラち当期総利益)	-		666,158	14.491.263 18,980,981

<sup>(</sup>注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

## 2 損益計算書(総括表)

自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日 (単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	662.009		
研究経費	656,210		
教育研究支援経費	250,750		
受託研究費	302.239		
受託事業費	76,590		
役員人件費	65,470		
教員人件費	3,112,624		
職員人件費	1,168,177	6,294,072	
一般管理費		722,572	
財務費用			
支払利息	101	101	
維損		9,005	
経常費用合計			7,025,752
経常収益			-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
運営費交付金収益		1,906,945	
授業料収益		3,390,523	
入学金収益		672,739	
検定料収益	***************************************	128,130	
受託研究等収益		120,130	
国及び地方公共団体	13.482		
その他の団体	307,980	321,462	
受託事業等収益		J2 1,702	
国及び地方公共団体	902		
その他の団体	81,913	82,816	
寄附金収益	81,913	39,322	
施設費収益		100,594	
補助金等収益			
補助並等收益 資産見返負債	5 5 4 4 7	159,602	
	57.000		
資産見返運営費交付金等戻入 資産見返施設費戻入	57.693		
	41.198		
資産見返補助金等戻入	6,305		
資産見返寄附金戻入	19.700	100 616	
資產見返物品受贈額戻入	5.718	130,616	
財務収益			
受取利息	1	1	
<b>维益</b>			
財産貸付料収益	52,049		
証明書手数料収益	2.128		
講習料収益	1.111		
文献複写料収益	151		
科学研究費補助金間接経費収益	30,005		
その他雑益	31,914	117,360	
経常収益合計			7,050,115
経常利益			24,363
臨時損失			
固定資產除却損		0	0
臨時収益			
資産見返運営費交付金等戻入		0	
資産見返施設費戻入		0	
資産見返補助金等戻入		0	
資産見返寄附金戻入		0	
資產見返物品受贈額戻入		0	0
当期純利益			24,363
目的積立金取崩額			171,255
当期総利益		-	195,618

<sup>(</sup>注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

### IV 令和元年度事業計画

#### I 教育

- 1 教育の充実に関する目標を達成するための措置
- (1) 学部・学群教育の充実

#### <地域科目の開設等>

○学士課程についてカリキュラムの再編を行い、令和元年度入学生から新教育課程を導入する。 基盤教育科目の地域科目について、新教育課程の導入に合わせ、これまでの6科目から12科目 に再編、拡充する。講師には引き続き行政担当者や企業の実務家を招聘する。

#### <教育組織の再編>

- ○外国語学部英米学科は、令和元年度入学生から、英語集中プログラムや、将来のキャリアを意識した「Language and Education Program」「Society and Culture Program」「Global Business Program」の3つの専門分野から選択するコアプログラム制、海外体験の充実などを中心とした新教育課程を導入する。
- ○グローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」の後継プログラムとして、新たに学部共通の教育プログラム「Kitakyushu Global Education Program (KGEP)」を開設し、令和元年度入学生から、高い英語運用能力と実践力を身につける副専攻プログラム「Advanced コース」と海外体験を中心とする教育プログラム「Challenge コース」を開始する。

### <語学力の向上>

○基盤教育センターは、英語教育において、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的 資格の単位認定への活用を行う。新教育課程の導入にあわせて、令和元年度入学生から、北方 キャンパスでは、1年次において一定の基準を満たした学生には、より内容を充実した英語科 目を提供する。ひびきのキャンパスでは、1年次2学期から補習を実施する。

[2年次修了時: TOEIC470 点相当以上到達者の割合:北方キャンパス・ひびきのキャンパスともに50%以上]

#### <派遣留学の拡大>

○既存協定校への留学枠の確保・拡大に努めるほか、新たにシンガポール経営学校(Singapore Institute of Management)への留学プログラムを開始する。また、ダブリンシティ大学(アイルランド)と学術交流協定及び学生派遣協定を締結するとともに、新規協定校の開拓に向けて積極的に取り組む。

[海外での学習体験者数:令和4年度までに1.5倍以上(平成27年度比)]

### <学修時間の確保>

○学生の事前事後学修を促進するため、予習・復習等の内容を具体的に記載するなど、引き続き

シラバス記載内容の充実を行う。

「事前事後学修時間:令和4年度までに1.5倍以上(平成28年度比)]

### <事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進>

○アクティブ・ラーニングの活用による授業方法や、e ラーニングプラットフォームとして Moodle を活用した事前事後学修の促進、授業方法の改善等について FD 研修を企画・実施する。また、教員の参加促進に向けて、研修の複数回実施や複数テーマでの実施等を行うとともに、教員評価制度において FD 活動への参加を評価項目とする。「FD 活動への教員の参加率:70%以上〕

#### <学修成果の可視化等による内部質保証>

○内部質保証推進室を設置し、「内部質保証の方針」に基づき、3つのポリシーに基づく学修成果に重点を置いたアセスメントを実施するとともに、PDCAサイクルを機能させ、教育研究活動等の継続的改善、向上を図る内部質保証の取組みを全学的に推進する。

#### <教育課程の再編>

○学士課程において、全学及び学科等の3つのポリシーの再整備を踏まえ、令和元年度入学生から、新教育課程を導入する。

#### (2) 大学院教育の充実

### <組織再編、海外に通用する人材の育成(社会システム研究科)>

○社会システム研究科は、学士課程との接続を重視しつつ、学部等の枠を超えて、知識基盤社会を支える高度な人材を育成するため、引き続き、組織・教育体制のあり方について検討を行う。また、大連外国語大学と新たに締結した協定、覚書に基づき、受け入れた留学生の博士前期課程入学に向け、学部等の科目の履修や進学の指導を行うとともに、博士前期課程への受入体制を整備する。

### <コース見直し、学部・修士一貫教育、早期修了の制度設計・整備(国際環境工学研究科)>

○国際環境工学研究科は、3 つのポリシーの再整備を踏まえ、令和元年度入学生から、学部・修士一貫教育に取り組み、早期修了も可能な新教育課程を導入する。

### <地域企業のビジネス支援、教育課程の柔軟な見直し(マネジメント研究科)>

○マネジメント研究科は、3 つのポリシーの再整備を踏まえ、令和元年度入学生から、新教育課程を導入する。また、引き続き、地域企業のビジネス支援や起業支援として、地元経済団体と連携し、北部九州エリアの中小企業等を対象とする、地域に根ざしたケース教材の開発に取り組む。開発したケース教材はマネジメント研究科の講義で活用するとともに、北九州活性化協議会(KPEC)や北九州青年会議所などとの学習会等で活用する。

#### <学部生への働きかけ、他大学生・社会人への広報活動の充実(各研究科)>

○各研究科は、ウェブサイトに提供する情報の充実や、進学説明会の開催、日本語学校訪問等を 実施するとともに、パンフレットや募集要項等の配布など、広報活動を積極的に行う。

#### (3) 社会人教育の充実

### <アクティブシニアを含めた社会人教育の充実>

- ○新社会人教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」を開設する。また次年度に向け、 学修意欲の高い、より多くの社会人履修を目指し、引き続き幅広い広報活動を行う。
- ○平成29年度の文部科学省補助事業 enPiT-Pro に採択された「地域産業の競争力強化を図る人工 知能とロボット技術を駆使した IoT 技術の社会実装を推進する実践的人材育成コースの開発・ 実施」において、共同申請校との連携のもと、社会人向け「人工知能・ロボット・IoT」に関す る実践教育プログラムを本格的にスタートさせる。

#### 2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

### <多様な学生ニーズへの対応>

- ○必修科目の出席状況等から、修学支援を要する学生を早期に発見し、学生サポート委員と学生 相談室との連携の下、ICカード学生証を活用して把握した各科目の出席状況等も参考にして面 接や生活指導を行う早期支援システムを引き続き実施し、きめ細やかな支援を行う。
- ○障害者等、多様な悩みを抱える学生に対応するため、学生相談室は、学部等、研究科と情報共有を図るとともに、臨床心理士、精神科医(学校医)と連携してカウンセリングや面談を実施し、適切な配慮を行う。

### 3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

### <個別選抜の見直し>

○国や他大学の動向を注視しながら、令和3年度入学者選抜における入試制度変更について、英 語の認定試験の活用方法や学力の3要素に基づく多面的・総合的評価の方法等、具体的な内容 を検討し、入試が円滑に実施できるよう準備を進めるとともに、その内容を速やかに公表する。

### <優秀な学生の確保>

- ○アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試広報計画に基づき、学内 外で行うオープンキャンパス等、受験生とその保護者に向けた効果的な入試広報活動を実施す る。また、引き続き高校等を訪問し、進路指導担当教員へのアプローチを行うとともに、高校 で実施するガイダンスに積極的に参加する等、受験生との接触を増やす取組みを強化する。
- ○令和元年度入学者選抜において広島市で実施したサテライト入試の実施結果を踏まえ、効果を 検証しつつ、サテライト入試を継続実施するとともに、対象エリアでの広報活動を行う。

#### 4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

#### <インターンシップの増加等>

○引き続き大学独自に企業訪問等を通じてインターンシップ先を開拓するとともに、文部科学省補助事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」、北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インターンシップ推進協議会等のネットワークも活用し、学生のインターンシップ参加を促進する。

#### く実就職率の向上>

○就職ガイダンスやセミナー、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会等を開催するとともに、 教員と就職支援担当職員が連携し、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状況の把握から、就 職相談・斡旋まで一貫した就職支援を行い、高い就職率の維持、実就職率の向上に取り組む。

### Ⅱ研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置
  - < 国際的な研究開発拠点の形成・既存産業の高度化>
- ○環境技術研究所において、科学技術振興機構(JST)のプロジェクトとして、薬物送達システム (DDS) や新規汎用型ワクチンアジュバントの研究など、バイオマテリアル分野に関する研究・開発を推進する。
- ○高齢化社会に対応する介護・生活ロボットや、環境負荷の低いスマートモビリティシステムの 研究開発など、次世代産業の創出・既存産業の高度化に向けた研究・開発を進める。

### <環境関連産業技術に関する研究開発の推進>

- ○低炭素社会の構築を目指し、新エネルギーへの転換技術革新に向けて、国等のプロジェクトに おいて、触媒による炭化水素変換技術等、環境に関する研究・開発を行う。
- ○持続可能な都市機能の実現に向けて、環境技術研究所の都市エネルギーマネジメント研究センターを中心に、都市エネルギーシステム・災害に強いまちづくり・健康の維持・環境との共生の4領域からのアプローチにより、環境・エネルギーに関する研究を行う。

#### <災害対策の研究開発の推進>

○国土の安全を守る災害現場において役立つシステムを推進するため、環境技術研究所の災害対策技術研究センターを中心に、高濃度汚染土壌の処理や、多機能盛土による有害物質対策など、 災害対策に関する研究・開発を行う。

#### < 北九州地域に関する研究の推進>

○地域戦略研究所は北九州地域のシンクタンクとして、地域課題解決のニーズに応えるべく、市

民生活やまちづくり等に関する調査研究及び地域経済分析を継続して実施し、その研究成果を報告会・シンポジウムや刊行物により還元する。また、北九州市をはじめ様々な地域団体からの受託調査を行うとともに、国・自治体の審議会や委員会へ積極的に参画する。

#### <アジア地域に関する研究の推進>

- ○中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスに関する調査研究を推進するため中華圏の大 学等と共同研究を引き続き進めるほか、新たな海外提携先との共同研究を企画・検討する。ま た、共同研究や研修などの成果は定例セミナーなどで発表し、地域社会に還元する。
- ○アジア文化社会研究センターでは、アジア圏の大学・研究機関との研究連携に引き続き取り組む。また、アジアをテーマとした講演会・シンポジウムの開催やニューズレターの発行を通し、研究成果を市民に還元する。

### 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

#### <競争的研究資金の獲得>

- ○科学研究費等の外部競争資金の申請義務化(申請を行わなかった教員への教員研究費の削減) 及び「科研費獲得向上プロジェクト」(研修会や個別相談会、調書の添削指導等を実施)を継続 して実施する。
- ○研究活動の推進や外部資金の獲得を目指し、引き続きひびきのキャンパスに、リサーチ・アド ミニストレーターを配置し、研究支援を行う。

### <総合大学としての強みを生かした研究の推進>

○学内競争的資金である特別研究推進費、学長裁量による学長選考型研究費について、引き続き、 文理融合型研究など戦略的なテーマを設け、教員の研究活動を推進する。

### Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

#### <地域共生教育センターのプロジェクトの充実>

○引き続き、地域の社会貢献活動に関する情報を幅広く集約するとともに、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトを開発・拡充し、学生の地域活動への参加の機会を増やすほか、学生向け説明会、新入生向けガイダンス、ウェブサイト等における活動報告や参加呼びかけにより、地域活動への参加を促進する。

[令和4年度プロジェクト参加学生数:10%増加(平成27年度比)]

[シビックプライドの醸成:参加学生の90%以上]

#### <留学生の受入体制整備>

○受入留学生の増加を目指し、引き続き、新規協定校の開拓を行う。また、既存協定校との交換 留学を継続するため、広報活動に取り組むほか、受入留学生が履修できる学部授業の受講基準 の見直し、学生ニーズの把握、国内の他大学における受入状況や環境に関する調査・分析等を 行い、留学生のニーズに即した教育環境の改善を行う。

#### <市民団体との連携による地域との交流>

○引き続き、「国際交流ボランティアひびきの」や「NPO 法人国際交流・フォーラムこくら南」などの留学生支援団体と連携協力し、地域の祭りやホームビジット、新入生歓迎会、バスハイク等を通して地域社会と留学生との交流を深める。

#### <COC+事業の推進>

○学生の地元就職率を向上させるため、引き続き、地域の魅力や地元企業・産業に対する学生の理解と関心を深める地元企業ガイダンスや課題解決型プログラム、「業界 MAP」の作成等に取り組む COC+事業を推進する。また、「まなびと JOB ステーション」において企業人と学生の交流プログラムを実施する。[中期目標:令和元年度市内大学生の地元就職率:32%以上]

### <本学の地元就職率向上>

〇キャリアセンターは、地元就職率の向上に向けて、引き続き、地元企業訪問等を行い、地元インターンシップ先を拡大するとともに、地元求人の開拓を行う。また、地元企業を中心とした学内合同企業ガイダンス等を実施するほか、「地元企業向け就職相談窓口」を開設し、地元就職希望者の支援を行う。「令和元年度本学の地元就職率:28.5%以上〕

### 2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

### <海外の大学等との連携による国際社会への貢献>

- ○ベトナム・インドネシア等の海外の大学及び自治体との連携や国等の事業により、上下水道処理システムや泡消火技術等の環境技術の展開を進めるとともに、高度技術者の育成を推進するため、JST さくらサイエンスプラン等の招聘プログラムを活用した環境技術研修の実施や、JICA 研修生の受入れ、日越大学への講師派遣などを行う。
- ○国連の開発目標である SDGs について、北九州市の取組みとも連携し、地域及び国際社会における持続可能な発展に資するため、本学が有する専門知識、教育、研究、技術開発力を生かし、教職員、学生への意識づけ、取組みの方針及び施策を検討、推進する。

### Ⅳ 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### <自立的な運営体制の確立>

○大学執行部調整会議、組織人事委員会を開催するとともに、重点的かつ戦略的な予算編成に向け、予算方針会議を開催するなど、理事長、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織と事務組織の連携による大学運営を推進する。

### <事務職員の適正配置>

○市派遣職員のプロパー職員への転換を計画的に進めるため、職員の人材育成を計画的に実施し、 係長級プロパー職員の配置を検討するとともに、組織力向上に向けた職員配置を行う。

#### <事務職員の SD の実施>

○事務職員の意欲と能力の向上とともに、専門性の高い事務職員育成のため、公立大学法人北九 州市立大学事務職員研修計画に基づき、公立大学協会が実施する研修会への派遣や集合研修、 適切な 0.JT 等の各種研修を実施する。

#### 2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

#### <自主財源の確保>

○外部研究資金の獲得等により、外部資金等を年間6億円以上獲得する。

[外部研究資金:年間6億円以上]

### <財務運営の適正化・効率化の推進>

○事業の見直しやアウトソーシングによる業務の効率化及び経費の削減をはじめ、省エネ機器への更新等によるエネルギー使用量及び光熱水費等の削減などの経営改善に着実に取り組む。

### 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

### <PDCA サイクルによる改善>

○IR システムを活用して、教学に関する情報等を一元的に収集、管理、加工を行う IR 業務を実施し、各種データに基づく自己点検・評価を行うとともに、教育研究の質の向上を図る内部質保証の取組みを推進する。

#### <広報強化と認知度向上>

○引き続き、大学ウェブサイトや学報「青嵐」等の広報媒体の活用、報道機関への積極的な情報 提供等により、効果的な情報公開を行う。また、大学ウェブサイトについて、スマートフォン にも対応した、よりわかりやすく魅力的な画面構成となるよう、リニューアルを行う。

### 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### (1)施設・設備の整備

### <キャンパス整備>

〇北方キャンパスの老朽化した施設・設備について、平成30年度見直しを行った「長期修繕計画」

を踏まえ、財源確保に努めながら、計画的に整備に取り組む。また、他建物についても引き続き調査を行う。

○ひびきのキャンパスの施設について、長期改修計画(建物面)に基づいた整備を進めるとともに、計画外で発生した改修についても、緊急性・優先度に応じて実施する。また、建物面と同様に、電気設備や空調設備、給排水設備等の設備面について、専門業者への委託により長期改修計画を作成する。

### <ICT 環境の整備>

○教育研究・管理運営業務における ICT 活用に向けて、「ICT 整備マスタープラン」に基づき、クラウドを利用した学内ポータルの更新、新学務システムの導入準備等、情報基盤の整備を進めるとともに、情報共有や共同作業の効率化を推進する。

### (2) 法令遵守等

### <法令遵守の徹底>

- ○引き続き、研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、同計画に基づき、コンプライアンス推進責任者研修や各部局での研修を実施するとともに、日本学術振興会の研究倫理研修プログラム「eL CoRE (エルコア)」の受講、備品管理の徹底など、各研究者への指導・管理を徹底する
- ○引き続き、研究不正防止関連規程及び研究不正防止計画に基づき、公的研究費内部監査を実施 する。

### <危機管理体制の強化>

- ○様々なリスクに対応するため、危機発生時の緊急連絡体制について、必要に応じて適宜見直しを行う。海外における危機管理については、関係部署と連携し、海外危機管理セミナーの開催等により、危機管理の意識を高めるとともに、海外危機管理に関する「行動計画」を策定し、JCSOS や関係部署との連携の下、「海外危機管理シミュレーション」を実施する。
- ○入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起を学生に 行うとともに、事故・災害等を想定した研修・訓練の実施や「安全・安心ハンドブック」等の 配布を通じ、全学的な危機管理意識を高める。

### <危機発生時の適切な対応>

○危機発生時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、引き続き、危機管理マニュアルについて、教職員に周知を図るほか、必要に応じて適宜見直しを行う。

## V 令和元年度予算

収支予算書(総括表)

自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日

(1) 予算

(単位:百万円)

区 分	金額
収 入	
運営費交付金	1,898
自己収入	4, 213
うち授業料等収入	4, 087
その他	126
受託研究等収入	988
うち外部研究資金	973
その他寄附金	15
施設整備補助金	224
目的積立金取崩	164
āt	7, 487
支 出	
業務費	6, 330
うち教育研究活動経費	4, 340
管理運営経費	1, 990
受託研究等経費	933
うち外部研究資金	918
その他寄附金	15
施設・設備整備費	224
計	7, 487

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

## [人件費の見積り]

期間中総額4,456百万円を支出する(退職手当は除く)。

(単位:百万円)

	(単位:百万円)
区 分	金額
費用の部	7, 710
業務費	6, 664
教育研究経費	1, 496
受託研究費等	604
その他寄附金	15
役員人件費	65
教員人件費	3, 276
職員人件費	1, 208
一般管理費	717
財務費用	1
減価償却費	332
収入の部	7, 546
運営費交付金収益	1,898
授業料収益	3, 526
入学金収益	649
検定料収益	119
受託研究等収益	651
寄附金収益	131
その他寄附金収益	15
補助金等収益	191
財務収益	1
雑益	125
資産見返運営費交付金等戻入	71
資産見返施設費戻入	139
資産見返補助金戻入	9
資産見返寄附金戻入	18
資産見返物品受贈額戻入	3
純利益	▲164
目的積立金取崩益	164
総利益	0

<sup>(</sup>注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

## (3) 資金計画

(単位:百万円)

	(単位:日 <i>万円)</i>
区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	7, 263
投資活動による支出	224
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	303
計	7, 790
資金収入	
業務活動による収入	7, 099
運営費交付金による収入	1,898
授業料等による収入	4, 087
受託研究等による収入	988
その他収入	126
投資活動による収入	224
施設整備補助金による収入	224
利息及び配当金による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	467
計	7, 790

<sup>(</sup>注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

# VI 役 員 名 簿

平成31年4月1日現在

役 職 名	氏	名	備考
理 事 長	津田	純 嗣	
副理事長	松尾	太加志	北九州市立大学 学長
理事	清田	徳明	北九州商工会議所 副会頭
II.	片 山	憲一	西日本工業大学 学長
II.	柳井	雅 人	北九州市立大学 副学長 同経済学部 教授
II.	龍	有 二	北九州市立大学 副学長 同国際環境工学部 教授
II.	田上	裕之	北九州市立大学 事務局長
監 事	中野	敬一	弁護士
II	福田	義  德	公認会計士